

國際聯盟の指示による 改曆調査國內委員會

(目下の改曆問題に關し、我が國として最も急速に要求されるべき筈の「國內委員會」の任命と其の組織や使命について、そも々々1926年國際聯盟が各國にすゝめて來た文書や、諸種の決議文などを一括して、こゝに讀者に紹介する——編輯)

國際聯盟交通通信諮問専門委員會の報告

——1926年六月17日採擇——

「本諮問専門委員會は改曆調査特別委員會の報告を調査し、同委員會の得たる事實により次の如く信ずる。

1、曆の一般改正に關しては、既に實施されたる曆の簡易化及び文献調査の事業を基礎として各國に於ける輿論により本問題を組織的に研究することは如何なる改革を實現するにしも必要なることである。また此の事業は主要關係方面の代表を含む改曆問題研究の國內團體を設置することにより促進せられる。

2、復活祭日を固定する問題に關しては、本問題解決の任にある宗教當局者の何れもが提案されたる方法の原則に就き何等反對をしてゐない。

且その大多數は斯の如き方法に賛成なることを表明し、一般の人々も反對せず。他方各國の經濟界及び教育界で行つた調査は改正提案に賛成なることを明にした。

委員會は本事業の發展を確保する爲め適當なる處置を執るやう交通通信委員長に要求する。

國際聯盟總會の決議

——1926年九月26日採擇——

「總會は改曆調査特別委員會の事業の結論を終局的に了承し、交通通過諮問専門委員會の決定及び提案に同意する。」

國際會議を開催するまで

1 上記の國際聯盟總會の決議より進展した主要な事は聯盟總會が「交通通信委員會の決定と提案に同意することにより」交通通信委員會委員長に對し、各國の當局者即ち外務大臣に改曆に関する國內委員會を組織することを要求する任務を與へたことである。その國內委員會の委員リストの代表的なるものは別項記載の米國國內委員會の如くである。

經驗に徴すれば、斯くの如き國內委員會の事業によつて、初めて各國民は曆の簡易化問題について考へ、意見を定めることが出来る。また主要國に於て本問題に関する態度が決つた後、國際聯盟當局者が各國內委員會の報告を開いた上、曆の簡易化問題を解決する爲め國際會議が召集するに至る。

2 各國內委員會の構成は各國當局者によつて定めらるべき問題である。しかし各國內委員會には曆の簡易化に利害關係を有する各種の方面の代表者を包括することが必要である。大部分の國では商工會議所、勞働團體、經濟問題及び統計調査機關、婦人團體、出版關係團體、教育運輸學術その他の機關が關係團體の中に入つて居り、これ等の機關は國內委員會の組織に政府の代表者と一致協力する爲め一名の代表を指名する。

3 國內委員會の主要なる仕事は現行の曆に如何なる簡易化を施すべきかを研究し、各種關係團體の意見を統一調和し、曆の簡易化の問題を自由に調査し、且つ政府より國際聯盟に提出する報告書に説明或は希望事項をつけ加へる事等にある。

この報告書は毫も政府を拘束するものではない。しかし政府は國民の利害關係に鑑み、既に委員會を組織した國に於ける如く、財政、商工業、農業、勞働及び婦人、運輸、保健、教育、經濟及び統計等の各方面の専門家を國內委員會に参加せしめ政府を代表させなければならぬ。

4 國內委員會が曆の簡易化の問題を充分に研究し終る迄は、政府は何等決定的意見を表明せず、國內委員會を組織せる際には直ちに國際聯盟に通告し、凡ゆる必要なる調査資料及び情報の供給を受ける事が必要である。

國際聯盟の手許にあつて、改曆調査特別委員會の報告書に引用せられて

ゐる書類には現行曆の欠點大要及びその救済策の主要なる二案の要綱がある。これ等の二案は毎年最後の週に特別な第八日目の日曜日——閏年には更にもう一日閏日の日曜日を入れることを提案してゐる。

今現行曆をAとし、二案をB及びCとすれば、

B案——1ヶ月30日の月を二つと、1ヶ月31日の月一つとを交代にする1年12ヶ月案

C案——1ヶ月を完全な4週間とする1年13ヶ月案

この兩案を圖示すれば次の如くである。

B案は30.30及び31日の3ヶ月により季(1/4年)を平均す

(この月日と曜日とは毎月變化する)

一月(30日)	二月(30日)	三月(31日)
日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 (日曜と月曜が5回あり、火曜日で月が變る)	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 (火曜と水曜が5回あり、木曜日で月が變る)	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 (木、金、土が5回あり、1ヶ月は4週間と3日)

△不均等な月を以ては、週は終始が不定である。

△月の標準は、季に比し二千倍も多く使用されてゐる。

△此のB案の利益はC案の利益の5%にも及ばない。

C案では 1年=13ヶ月、1月=28日

(時計は月日及び曜日をも示すことが出来る)

△ 始 週は 毎 月、 日 曜 日 に 終 る	1年中、現在の2月の如し 曜日と月日は一定する							△ 利 得 に も 毎 月 同 じ 長 さ 生 産、 消 費、 賣 買、
	日	月	火	水	木	金	土	
	1	2	3	4	5	6	7	
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	
22	23	24	25	26	27	28		

△十三月29日を「新年の日」、6月29日を「閏日」とす

△現行曆の六月と七月との間に SOL (ソル, 太陽を意味す) と名付くる日を挿入する.

△復活祭日は四月15日, クリスマスは十二月23日の月曜日

5 各國の國內委員會の報告書が提出された時, 國際聯盟は國際會議を召集し, 國內委員會の報告書に基いて次の諸問題を審議する.

- イ, 曆の簡易化の要求.
- ロ, 1年を52週に分ち, 剩餘のを「新年の日」1日とし, 閏年にあつては「閏日」を置く原則の採用或は排斥.
- ハ, 1年を不均等な12ヶ月にする案(B案)か, 均等な13ヶ月にする案(C)案かの選定
- ニ, 改定曆を開始する年の一月1日が新舊兩曆とも同じ週日に當るやう取り極めること

6 復活祭日及び其他宗教上の休日の問題は關係宗教團體の自由なる決定にまかせる. 宗教團體は國際聯盟に於て會議を開く様に招請せられるであらう.

B 案 と C 案 と の 利 益

B案(季を31日30日及び30日の3ヶ月とする案)の利益

- 1, 半期と季とは月と週の完全な數を有す.
- 2, 各季毎に月の日と週の日とが繰返される.
- 3, 毎月同數の勤務日がある.(但し土曜日と他の曜日とは經濟的價値が異なる)
- 4, 此較統計に際し, 改曆後最初の年に左程調整する必要がない.

C案(1ヶ月は28日完全な四週間即ち1年は13ヶ月案)の利益

- △この案の利益は30日—30日—31日とする「案では得られないものである
- △國際聯盟改曆調査委員會報告書に記録されたる28日案の典型的の四得(下記列擧の中1, 4, 9及12)を見よ.
- △更に20の附加的利益を附す.
- △「新年の日」を挿入しない時には, (a) 印の利益は全く失はれ, (b) 印の利益は半減する.

- 1, 凡ての月は均等で、月毎に日曜日より土曜日に終る28日の4週日を有す。
- (a) 2, 週日は常に日附を示し、また反對に日附は週日を示す。時計に何日何曜日を表はすことが出来る。
- (a) 3, 支拂日、市場、定期市、集會等は毎月同じ日、同じ週日に開かれる。この規則的なことは事務上にも、家庭生活上にも便宜である。
- (b) 4, 1ヶ月は完全なる4週より成るので、毎週拂ひの賃金及び費用を毎月拂ひの賃借料、諸支拂と調和することを得る。
- (b) 5, 現在浪費されてゐる幾多の費用と時間を節約し、間違ひを防止し、屢々起る月日と週日との錯誤を避ける。
- (a) 6, 各週日は毎月一定した日に繰返されてゆくから、凡ゆる週及び月を單位とする仕事、生産、取引、支拂、取集め及び社會的取極めが規則正しく行はれる。
- (a) 7, 諸支拂等が日曜日になることがなくなる。
- (a) 8, 官廳、家庭、會社、學校、法律、休日及びスポーツ等につき、凡ての日程が永久に一定する。
- (b) 9, 収入及び支出に對する期間が同一或はその倍數となる。
- (a) 10, 毎月の末日は週末日となつてゐるので、事務賃借料其他萬般の事柄に對して都合がよい。
- (b) 11, 月々の収入及び支出の均りが明白に判つて、社會上商業上財政上及び家庭生活の爲め便利である。毎月の週の數が變つたり、週の中程で月が改つたりすることはなくなる。
- (b) 12, 現在の不均等な月に於けるが如く賃借料、賃金等に對し半端な第五週目の支拂をなすことがなくなる。平均の費用、統計を調整し、支出を節約し、進捗を計る。
- 13, 給料、利子及びその他の計算に當り或る1日より他の日までの日數を即時に知る事が出来る。例へば、一月10日より六月20日までとすれば、 $28 \times 5 = 140$ の140日に10日加へた150日である。
- (b) 14, 各月の日數が均等で、而も均等なる週日を有することは、政府、輸

出入、商工業、學術、保健、都市及び家庭等の凡ゆる事柄に於て毎月の終りに日々の變動を計る場合、統計上、頗る便利である。即ち何等の調節も説明も要せず、翌月の計を立てしめる。

統計は凡ゆる事業の手引きとなり、事業家は毎月の統計記録によつて事實を見、執るべき行動を速かに決定することが出来る。

- (b) 15, 婦人に對しては、1ヶ月が28日といふことは、その體質關係に一致して居り、280日の分婉日の計算に便利である。全人類の半數は婦人であるから、凡ての婦人は1ヶ月28日の案が月經及び分婉の日を知るに容易であり、また毎週及び毎月の勘定や家政上の事柄を行ふ上に便宜である。また一般的、社會的及び家庭的の約束をする場合にも便利である。婦人は現在の如く同じ月の手當や給料から半端な第5週目の買物をしなくともよくなる。
- (b) 16, 現在の如く仕事、支拂、通信、集會等に適當した日と週日とを探し求める手數を除き、現在の如く法律、規則、規定等に於ける「第1月曜以後の火曜日」とか「第2及び第4の金曜日」等といふ語句を書いたり、廣告したり、印刷したりする無駄が省け、國家、商工業及び個人の時と金錢とを節約すること多大である。
- 此の節約につき米國の店員、事務員級になした調査では、米國だけで毎年約六千萬圓に達することを示してゐる。
- (b) 17, 28日13ヶ月案を使用することにより、現在、勞働、給料、貸借料、恩給等、また製造、卸賣小賣、鐵道、海運等に對し、1年12回運轉してゐる融通價值は1年13回運轉する。例へば現在毎月運轉してゐる三十一圓の流通資本に對し改曆後は二十八圓で足り、改曆後の二十八圓は13回運轉することにより現在の三十一圓とその融通價值を等しくする。1ヶ月中に半端な第5週目の支拂ひをすることは無くなる。
- 斯様にして節約し得る融通價值は、28日案が用ひられる年の始めの三ヶ月間にヨーロッパのみで約四十億圓に上り、之を事業の擴張及び改良に使用することが出来る。また世界中では百億圓以上に達すると見積られてゐる。

- (b) 18, 貸倒れ金や未拂勘定を現在の月平均額より一割（三十一圓と二十八圓との割合）丈け減ずる。
- (b) 19, 曆は一定して年々變らなくなるので、現在の如く、毎年、曆を印刷し、運送し、配布する費用を節約する。
- (b) 20, 誕生日及び記念日の月日と週日が一定する。
- (a) 21, 復活祭日を固定し、クリスマス及び新年の祭日を終末の休日に續くやうにする。
- (a) 22, 日光節約の日（時計を早める日）を一定するに役立つ。
- (b) 23, 農業上の事柄で農民に便利となる。
- (b) 24, 學術上、保健上其の他の研究に便利となる。

國際聯盟より日本及び各國政府宛の書翰

——1927年九月30日附——

「國際聯盟事務總長は1927年八月20日 ジュネーヴに開かれたる交通通信諮問専門委員會の採擇せる次の如き決議を日本政府に通告する光榮を有す。

「交通通信諮問委員會は改曆調査委員會の報告書中提案せられたる事業につき、特に改曆法研究の國內調査委員會設立の提案に關し價值ある一切の情報を委員會に供給することを凡ゆる關係當局に懇請するやう聯盟事務總長に求むることを決した。」

此の決議に従ひ、事務總長は本問題に關する有益なる情報を送附されんことを日本政府に要求するの光榮を有す。」

此の書翰の結果の一つとして、米國政府は最も先きに次の如き典型的なる國內委員會を組織した。

米國の改曆調査國內委員會

米國政府委員

農業…C.F. マーザイン博士（氣象局長，國內委員會副委員長）

C.W. ウォーバートン博士（擴張事業局長）

商業…G.K. バルヂェス博士（規劃局長）

教育…ジェームス・J・タイガート博士（教育委員）

- 財政…デヴァイツト・S・フィンレイ氏(財務次官助役)
 労働…エズルバート・スチュワート博士(労働統計委員)
 メリー・アンダーソン女史(婦人局長)
 海軍…アイクルバリーガ教授(航海局長)
 科學…フレッド・E・ライト博士(國立學士院委員長)
 運輸…マックス・O・ローレンツ博士(鐵道委員長)

民間委員

- 商工業…ジョージ・イーストマン氏(イーストマン・コダック寫真會社々長, 國內委員會委員長)
 ジェラード・スウォープ氏(ゼネラル電氣會社々長)
 B・F・アツフレック氏(ポトランド・セメント協會々長)
 財政…ジョージ・E・ロバーツ氏(ナショナル・シティ銀行副頭取)
 保險…ハリレイ・フィスク氏(メトロポリタン保險會社々長)
 労働…ウキリアム・グリーン氏(米國労働聯合會頭)
 新聞…ダヴァイツト・ローレンス氏(コンソリデイテッド・プレス・アソエーション會頭)
 鐵道…A・H・ハリス氏(ニウヨーク中央鐵道會社社長)
 婦人團體…ツアレリア・H・パルカ博士(米國婦人協議會々長)
 ジョーン・F・シツベル夫人(婦人團體總聯合會々長)
 メリー・ロバーツ・ラインハート夫人(著名婦人作家)

汎米會議 (米大陸の21ヶ國より成る)

1928年 二月18日 キューバ首府 ハヴァナ 市に於て開催の第6回汎米會議は、全會一致、次の決議を可決した、
 「各國に國內委員會を任命して提案されたる曆の簡易化問題を研究せしめ曆改正の最良の方法を決定する國際會議開催の準備をなすことを決議す。」
 この措置は目下執られてゐる。

國際労働總會

(政府、雇傭主及び労働者の公式代表者より成る)

1928年六月の第11回總會に於て決議を以て
 「國際聯盟事務局の要求を有効ならしめ、且つ労働理事會の指示に従ひ、國際労働局が各國の労働組合團體の充分なる考慮に置くことを希望し、この措置は執られてゐる。

國際聯盟協會萬國聯合會

1928年七月その第12回總會に於て

「曆改正の方法を提議する國際會議を國際聯盟に召集せしむる爲め、各國政府が即時手續を採るやうに勤めることを國際聯盟會に懇請する」と決議した。

現行曆の缺點

- 1, 1ヶ月の日数が一定してゐないこと。
- 2, 月日と週日とが一定せず、毎月變ること。
- 3, 復活祭日の一定してゐないことは、學校、裁判所等に不便で、休日の期間を浮動せしめる。

改曆案の利益

- 1, 完全なる週を有する月に依て均等にせる事。
- 2, 「新年の日」及び「閏日」を入れることにより、週日と月日とを固定せしめること。
- 3, 復活祭日を四月15日に固定せること。

三つの改曆案の要領

國際聯盟から出てゐる A, B, C の三つ改曆案の要領を擧げ、又、現行曆との比較を試みると次の通りである。

A

◇12ヶ月制の A案は、曆改良としての價値が乏しい。

◇本案は半期の日数を均しくする爲め、八月31日を二月に持つて來て二月29日とする丈けである。

B

◇12ヶ月制の B案は季(1/4年)を各13週間として均等にする。

◇3ヶ月より成る一季の最初の2ヶ月は、1ヶ月が30日宛、最後の1ヶ月は31日とする。

◇之に、次の B案に依る曆表1月1日の處にOを以て示した「新年の日」が1日加はる。

◇次の B案曆表は現行曆なるグレゴリオ曆と對照せるものである。G欄は現行曆、B欄は B案の曆によるものである。

◇B案によると、247ヶ日が變り、1ヶ月中の週の數が混亂して居り、週が月の末日に中途で切れる。

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
G. B.	G. B.	G. B.	G. B.	G. B.	G. B.	G. B.	G. B.	G. B.	G. B.	G. B.	G. B.
1月 1日 ^O 2月1 3火2 4水3 5木4 6金5 7土6	1月 1水1 2木2 3金3 4土4	3月 3金1 4土2 5日3 6月4 7火5 8水6 9木7 10金8 11土9	4月 3月1 4火2 5水3 6木4 7金5 8土6	5月 3水1 4木2 5金3 6土4 7日5 8月6 9火7 10水8 11木9 12金10	6月 2金1 3土2 4日3 5月4 6火5 7水6 8木7 9金8 10土9	7月 3日1 4火2 5水3 6木4 7金5 8土6 9日7 10水8 11木9 12金10	8月 2水1 3木2 4金3 5土4 6日5 7月6 8火7 9水8 10木9 11金10	9月 1金1 2土2 3日3 4月4 5火5 6水6 7木7 8金8 9土9	10月 2月1 3火2 4水3 5木4 6金5 7土6	11月 1水1 2木2 3金3 4土4 5日5 6月6 7火7 8水8 9木9	12月 1金1 2土2 3日3 4月4 5火5 6水6 7木7 8金8 9土9
10火9 11水10 12木11 13金12 14土13	11土11 12日10 13月11 14火12 15水13 16木14 17金15 18土16 19日17 20月18 21火19 22水20 23木21 24金22 25土23 26日24 27月25 28火26 29水27 30木28	12日10 13月11 14火12 15水13 16日14 17月15 18火16 19水17 20木18 21金19 22土20 23日21 24月22 25火23 26水24 27木25 28金26 29土27 30日28	13木11 14金12 15土13 16日14 17月15 18火16 19水17 20木18 21金19 22土20 23日21 24月22 25火23 26水24 27木25 28金26 29土27 30日28	14金12 15土13 16日14 17月15 18火16 19水17 20木18 21金19 22土20 23日21 24月22 25火23 26水24 27木25 28金26 29土27 30日28	15土13 16日14 17月15 18火16 19水17 20木18 21金19 22土20 23日21 24月22 25火23 26水24 27木25 28金26 29土27 30日28	16日14 17月15 18火16 19水17 20木18 21金19 22土20 23日21 24月22 25火23 26水24 27木25 28金26 29土27 30日28	17月15 18火16 19水17 20木18 21金19 22土20 23日21 24月22 25火23 26水24 27木25 28金26 29土27 30日28	18土16 19日17 20月18 21火19 22水20 23木21 24金22 25土23 26日24 27月25 28火26 29水27 30木28	19木18 20金19 21土20 22日21 23月22 24火23 25水24 26木25 27金26 28土27 29日28	20金19 21土20 22日21 23月22 24火23 25水24 26木25 27金26 28土27 29日28	21土20 22日21 23月22 24火23 25水24 26木25 27金26 28土27 29日28
20金19 21土20	21火21 22水22 23木23 24金24 25土25 26日26 27月27 28火28	22日21 23月22 24火23 25水24 26木25 27金26 28土27 29日28	23日21 24月22 25火23 26水24 27木25 28金26 29土27 30日28	24金22 25土23 26日24 27月25 28火26 29水27 30木28	25土23 26日24 27月25 28火26 29水27 30木28	26日24 27月25 28火26 29水27 30木28	27月25 28火26 29水27 30木28	28火26 29水27 30木28	29日28	30日28	31日29
30月29 31火30	31金29 1月29 2土30	31金29 1月29 2土30	31金29 1月29 2土30	31金29 1月29 2土30	31金29 1月29 2土30	31金29 1月29 2土30	31金29 1月29 2土30	31金29 1月29 2土30	31金29 1月29 2土30	31金29 1月29 2土30	31金29 1月29 2土30
	2日31	2日31	2日31	2日31	2日31	2日31	2日31	2日31	2日31	2日31	2日31
								10月 1日31			31日31

C

◇13ヶ月制のC案では1ヶ月を完全な4週間とし、毎月同じ日が同じ週日となる。

◇凡ゆる週及び月を基礎として定めた日程を永久に一定せしめる、

◇各季は同じ日数で、長さが均しい。

◇次表のI欄は此のC案なる國際固定曆、G欄は現行のグレゴリオ曆による曆日である。

毎年最後の日は十二月二十九日で、これを「新年の日」とし、國際的休日とする。閏年には六月二十九日に閏日を設け休日とする。これ等の日は別に何曜日と名付けない。

週日 (不變)	1月		2月		3月		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		13月		
	G.	I.G.	I.	G.	I.G.	I.	G.	I.G.																			
日 月 火 水 木 金 土	1	1	1	2	3	3	第4	4	4	5	5	6	6	7	7	8	8	9	9	10	10	11	11	12	12	13	13
	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
日 月 火 水 木 金 土	8	8	5	8	5	8	2	8	30	8	28	8	25	8	23	8	20	8	17	8	15	8	12	8	10	8	
	9	9	6	9	6	9	3	9	31	9	29	9	26	9	24	9	21	9	18	9	16	9	13	9	11	9	
	10	10	7	10	7	10	4	10	2	10	30	10	27	10	25	10	22	10	19	10	17	10	14	10	12	10	
	11	11	8	11	8	11	5	11	3	11	31	11	28	11	26	11	23	11	20	11	18	11	15	11	13	11	
	12	12	9	12	9	12	6	12	4	12	31	12	29	12	27	12	24	12	21	12	19	12	16	12	14	12	
	13	13	10	13	10	13	7	13	5	13	2	13	30	13	28	13	25	13	22	13	20	13	17	13	15	13	
	14	14	11	14	11	14	8	14	6	14	3	14	31	14	29	14	26	14	23	14	21	14	18	14	16	14	
日 月 火 水 木 金 土	15	15	12	15	12	15	9	15	7	15	4	15	2	15	30	15	27	15	24	15	22	15	19	15	17	15	
	16	16	13	16	13	16	10	16	9	16	5	16	3	16	31	16	28	16	25	16	23	16	20	16	18	16	
	17	17	14	17	14	17	11	17	8	17	6	17	4	17	31	17	29	17	26	17	24	17	21	17	19	17	
	18	18	15	18	15	18	12	18	10	18	7	18	5	18	2	18	30	18	27	18	25	18	22	18	20	18	
	19	19	16	19	16	19	13	19	11	19	8	19	6	19	3	19	31	19	28	19	26	19	23	19	21	19	
	20	20	17	20	17	20	14	20	12	20	9	20	7	20	4	20	31	20	29	20	27	20	24	20	22	20	
	21	21	18	21	18	21	15	21	13	21	10	21	8	21	5	21	2	21	30	21	28	21	25	21	23	21	
日 月 火 水 木 金 土	22	22	19	22	19	22	16	22	14	22	11	22	9	22	6	22	3	22	31	22	29	22	26	22	24	22	
	23	23	20	23	20	23	17	23	15	23	12	23	10	23	7	23	4	23	32	23	30	23	27	23	25	23	
	24	24	21	24	21	24	18	24	16	24	13	24	11	24	8	24	5	24	3	24	31	24	28	24	26	24	
	25	25	22	25	22	25	19	25	17	25	14	25	12	25	9	25	6	25	4	25	32	25	29	25	27	25	
	26	26	23	26	23	26	20	26	18	26	15	26	13	26	10	26	7	26	5	26	32	26	30	26	28	26	
	27	27	24	27	24	27	21	27	19	27	16	27	14	27	11	27	9	27	6	27	33	27	31	27	29	27	
	28	28	25	28	25	28	22	28	20	28	17	28	15	28	12	28	8	28	7	28	34	28	32	28	30	28	

17 29